

鹿児島本線広木駅における鉄道人身障害事故について

本部は、11月28に申第6号「鹿児島本線広木駅における鉄道人身障害事故についての緊急申入れ」の専門協を行った。

◎主な協議内容

1. 今回の事象の概況を明らかにされたい。

会社)運転士が停止位置を誤り、最後部車両がホームに掛かっていない状態でドアを「開」とし、そのドアからお客さまが転落したものである。

事象は、転落されたお客さまの親と転落を見ていたお客さまから会社へ連絡があり発覚。状況を判断し会社側から、警察へ連絡した。

2. 今回の事故に対する事故防止対策を明らかにされたい。

会社)同種事象の再発防止のため、関係社員に発生状況等について周知するとともに、必要な対策を講じていくことになる。

運転士の基本動作(反復喚呼)を確実にしてもらう。

組合)人間はミスを起こすと、会社は理解している。また、反復喚呼のアンケートにも喚呼が抜けてしまった。という欄でも多くの方がいると言うのであれば、安全上しっかりとした対策を講じてもらいたい。

3. デバイスを利用した、両数誤りの発信がされたのか明らかにされたい。

会社)警報音は発信していない。GPSの状況が良くなかった。そのような駅の対策として何らか検討中である。

組合)いくつかの検討中なら、早急に実施してもらいたい。

4. これまで、我々は両数誤り防止のためにワンマン列車の停止位置目標の統一を何度も訴えてきたが、これまで一部の駅のみの改善である。お客さまの安全を第一に考え、ワンマン列車の停止位置目標の統一をされたい。

会社)自列車に対して指定されていない停止位置目標に停車した際に、後部車両のドアがホームに掛かっていない状態となる駅(90駅146箇所)については、停目の整備を検討する。

90駅146箇所の半数は目標に駅の設備状態を更に確認し、改善を検討したい。(長崎地区はYC1の両数検知があるため、この数には入っておらず改善は考えていない。)

組合)停止位置目標の統一が、一番の対策であり、これまで繰り返し訴えてきた。早急に対応してもらいたい。